

みなさんの活動を応援!! 「半田市市民活動助成金」募集開始



▲市ホームページ

【問合わせ】市民協働課(市民交流センター) ☎32-3430

この助成金は、市内で活動する市民活動団体・NPO・自治区などが行う事業を費用面で支援し、グループの自発的・自立的活動の促進を目指すものです。

助成金説明会・報告会

◇日時 12月12日(日)9時～10時
◇場所 市民交流センター ホール

※訪問説明会や個別説明も随時受付中！事前に希望の日時をご連絡ください。

申請方法

令和4年1月31日(月)までに、申請書など必要書類を市民交流センターまたは、市民協働課へ提出してください。
※必ず事前相談の上、申請してください。
※申請書は、12月1日(水)から各窓口または市ホームページ(ダウンロード可)で配布します。

審査日程

①第1次書類審査 3月上旬
②第2次提案説明による審査 3月中旬
③最終結果を通知・公開 3月下旬

審査基準

「課題・問題把握の妥当性」「公益性・地域性」「実現可能性」「先進性」など、5段階評価で審査します。

事業の実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

協働での取組を考えるきっかけとなる講演会を同時開催!

社会を変革するための起点はわたし

～ほしい未来を迎えにいこう!～

日時 12月12日(日) 10時～12時

定員 50名(先着順)

講師 加藤 武志 氏
(まち楽房有限会社 代表取締役)

申込み
電話で市民協働課(市民交流センターへ)

令和3年度の交付決定事業については、市ホームページをご覧ください。



▲交付決定事業一覧

	はじめの一步部門	ステップアップ部門	コラボレーション部門	チャレンジ部門
補助内容	1団体あたり10万円以内(対象経費の2分の1) ※助成は1回限りで、予算の範囲内で交付します。	1団体あたり100万円以内(対象経費の2分の1)	1団体あたり100万円以内(対象経費の4分の3) ※小学校区単位の自治区が集まり実施する事業については、1年目に限り助成率をアップ	1団体あたり50万円以内(対象経費の4分の3)
	※同一年度内に1事業(同一事業を継続する場合は原則3回まで)、予算の範囲内で交付します。			
対象事業	市民活動団体が市内において実施する市民活動で、令和5年3月までに完了できる事業 ※国、県、民間団体などの助成金・補助金を受ける事業などを除く。		市内の学校又は自治区と協働して企画実施する事業	市と協働して、半田市総合計画に掲げられた施策推進のために企画実施する事業
対象団体	設立後3年以上、またはこれから設立する予定で、次の条件を満たす団体であること	設立後1年以上経過し、次の条件を満たす団体であること		
	市民活動団体・NPO・自治区などであって、次の条件をすべて満たしていること ◇構成員が2人以上であること ◇団体の行う活動が非営利・公益的・自発的であること ◇規約などがあり継続的な市民活動を行う、またはこれから行う予定があること ◇宗教活動または政治活動(選挙活動)を目的としていないこと			
対象経費	◇対象事業に直接必要な経費(講師謝礼、交通費、文具費、印刷製本費、郵便料、保険料、会場使用料、車両・機械の賃借料など) ◇団体の運営に必要な経費(※はじめの一步部門のみ)			

※事前に助成金が必要な場合は、前払金(交付決定額の70%まで)を交付します。